

令和 6 年 6 月 3 日現在

機関番号：34416

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2016～2023

課題番号：16K02370

研究課題名（和文）藤原為家の書写工房と古典籍書写についての研究

研究課題名（英文）A Study of atelier of Fujiwara Tameie, and manuscripts transcribed by group led by Fujiwara Tameie

研究代表者

岸本 理恵 (Kishimoto, Rie)

関西大学・文学部・教授

研究者番号：10583221

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,200,000円

研究成果の概要（和文）：藤原為家を中心として行われた古典籍の書写について研究をおこなった。藤原為家は、祖父俊成・父定家から続く御子左家の古典籍やあり方を受け継ぎ、子孫へと繋げていったものであるが、俊成・定家に比較してその書写の実態が明らかでなく、伝承にとどまるものが多かった。そのため、為家の書写活動の実態について、現存する資料に基づきながら具体的にその一端を明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

平安時代の書写による写本がほとんど現存しない平安の文学作品であるが、藤原俊成・定家およびそれを引き継いだ為家らが精力的に古典籍を書写したからこそ、現代の私たちは平安の文学作品を読むことができる。つまり、その書写活動がどのようにおこなわれたのか、実態を把握することは、御子左家の和歌活動を知る上で重要であるだけでなく、平安文学作品についての全ての研究・読解や基盤となるものであり、学術的・社会的意義が高いと考えられる。

研究成果の概要（英文）：I researched how Fujiwara Tameie transcribed his family's collection of various poetic anthologies and literature. The tradition of transcribing poetic anthologies by Fujiwara Shunzei and his son Teika was carried forward by his son, Tameie. This study focused specifically on Tameie's activities. Because the actual circumstances surrounding Tameie's transcriptions were unclear, compared to Shunzei and Teika. The inherited method is, many assistants participated in, to ensuring efficient production and preservation of literature particularly waka literature. I have clarified in detail what Tameie's transcriptions were like, based on various historical documents.

研究分野：日本古典文学

キーワード：書誌学 文献学 藤原為家 古典籍 監督書写

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

## 1. 研究開始当初の背景

平安時代の文学作品は、『源氏物語』や『枕草子』など現代の中学校や高等学校の教科書に載るものや外国語に翻訳されて世界で読まれるものさえあるが、成立当初はおろか平安時代のうちに書写された本さえ現存しないものがほとんどである。にもかかわらず、私達がこれらの作品を読むことができるのは、転写されたものが現代に伝えられているからである。これらの平安時代の文学作品で現存する写本の最も古いものは鎌倉期のものである。中でも、御子左家の写本は、もっとも多く転写される。

御子左家は藤原道長の子の長家に始まり、平安時代末の俊成(1114-1204)が『千載集』、鎌倉時代に入って定家(1162-1241)は『新古今集』『新勅撰集』、為家(1198-1275)は『続後撰集』と歴代勅撰集の撰者に任命された和歌の家で、歌壇の中心的存在であった。そのため、俊成・定家は自らの研究として、また「和歌の家」の業としても古典籍を精力的に書写した。その、俊成・定家の写本を直接継承し、定家の跡を継いだ為家の写本もまた、同様に和歌の家の宗匠の写本として尊重されてきた。その結果、平安・鎌倉期の文学作品を現在の我々が読もうとする際、依るべきテキストとして用いられるのは、これら御子左家の写本やその転写本であることが多く、文学研究において重要な位置を占めている。よって、御子左家の写本がどのように書写されたかという問題は、平安・鎌倉期の文学研究の基盤に関わるものである。

定家の書写活動については、その文字の特徴的な癖と現存する写本の多さにより、周辺の人々を動員して集団で行っていたことが古くから知られていた。ただし、個別の写本からそういうことがあったということは知られていたが、複数の写本を関連付けて俯瞰的に捉え、定家監督書写本として定義したのは片桐洋一であった(冷泉家時雨亭叢書 17『平安私家集四』・朝日新聞社・1996年・解題)。これは、冷泉家時雨亭文庫に秘蔵される典籍が冷泉家時雨亭叢書として公開される中で可能となったものであるが、公開された多くの写本からは、俊成もまた同様の監督書写というべき方法をとっていた実態が判明し(田中登「藤原俊成の私家集書写活動」『国文学(関西大学)』81・2000年11月)父から子へ典籍書写のあり方が受け継がれていたことが明らかになった。とすれば、俊成から定家へ受け継がれたものは、その次の代の為家にも継承されたはずということになる。しかし、為家による監督書写については、わずか数点の写本にそのような兆候が認められるという以外には、どの範囲でどのようなものかという実態をだれも具体的には解明しないままであった。こうした背景の中、冷泉家時雨亭叢書の刊行完了が迫り、すなわち、為家の関与した写本として現存する資料の出揃うことが見込まれる状態があった。為家監督書写の実態を、多くの写本に基づいて解明する好機であり、俊成・定家の延長上に為家の書写活動をどのように位置づけることができるのかを明らかにしていく必要があると考えたのが本研究開始当初の背景である。

## 2. 研究の目的

為家の監督書写の実態について、現存する写本1点1点のどのような部分においてそう言えるのかという具体的な部分を指摘しつつ、複数の写本を関連付けて全体像を解明することが、本研究の目的である。為家の書写活動については上記の研究開始当初の背景に記述したように、俊成から定家、そして為家に受け継がれたはずだという見込みのもと、断片的に個別の資料とそこからの推測とで、何となくそうだろうと認識されるだけで、どの写本のどの部分をどのように為

家の関与したものと把握するのかがとなると、どの研究者においても曖昧なままであった。

為家が書写に関わったと伝えられる写本について、個々の資料がどのような関係にあるのかということや、指摘されている特徴が横断的に比較した場合はたして成り立つのかという検証をおこない、現代的な判断をしてもそう認定してよいのか、あるいは逆に、為家と伝えられてはいる写本でも為家がかかわったものがないのか、古筆切として現存するものを為家監督書写と認定するには何が指標となるかなど、現存する写本から明らかにしていこうとしたものである。

写本の伝本研究は、一つの作品について時系列に従ってどのように展開したかという、いわば縦に捉えることで各写本の評価をしたり、転写による変遷を把握したりすることが一般的である。それに対して本研究は、同一の場・人々によって、同一の目的のために書写された写本として、いわば横に捉えることで、各々の写本の性質を把握して写本への向き合い方を考えることもまた、為家監督書写本の実態を解明したその先にある重要な目的であると考えられる。

### 3. 研究の方法

本研究の前段階として、科学研究費助成「藤原定家の書写工房と定家監督書写本に関する研究」((25770089)若手研究(B)平成25-27年度)において、為家の父である定家の監督書写本の実態を解明する研究をおこなった。定家監督書写本がどのような写本であるのか、扱う分野の広さや、動員される人の関わり方、人員の数などの実態や、定家の書写活動が、個人研究であると同時に歌の家として、父俊成から受け継いだ、いわば家業としての側面もあるという意義も明らかにした。為家の写本は「和歌の家」の業として俊成・定家の写本を直接継承したものであるから、その研究方法を応用することが有効であると考えた。

すなわち、現存する写本の1点1点に為家と為家以外の人々がどのような関わり方をしているのかということや、各写本から文字を集積して、写本ごとの基本情報を作成する、各写本において特徴の出る文字を他の写本と比較し、関わった人々の人数や関与の仕方を把握する、料紙の大きさや質および装飾、装丁方法など書誌的な同一性を把握するということである。手順として、まずは為家が関与していることが確認されている写本から始めて、為家監督書写本とはどのような書写形態をしているのかというアウトラインをまずは把握し、為家の関与が指摘されているもの、さらには指摘されていないが為家の関与したものの発掘や古筆切となったものを同把握するかという点へと拡大していく。それぞれの資料のどこがどのように為家監督書写と認定できるのかということや、客観的に記述していく。

### 4. 研究成果

為家の監督書写の実態を解明するためには、第一には為家の書写への関わりを把握することが必要であり、その上で周辺の人々の関与のあり方を考察することになる。俊成や定家の筆跡は極めて特徴的であるが、為家の真跡とされるものには振れ幅が大きくまた特徴が少なく、真跡であることを確定することは容易ではなかった。極札に「為家」とされるものは多いが、それはあくまで古筆見の鑑定であって現代の判断とは異なる。

古筆見の鑑定ではなく現代の研究者においても為家の関与した写本と指摘されている『興風集(七十四首本)』『興風集(二十二首本)』『実方中将集(素紙本)』など12点について素紙・枳形本と唐紙本とに区分して、具体的に1点ずつをとりあげながら、横断的に比較して関係性を明らかにした。先行研究によって揺れていた判断を一つにまとめ、為家が書写に関わった家の本としての私家集の特徴の一端を明らかにした。すなわち、複数の人を書写に動員する監督書写とい

う方法のみならず、私家集を素紙による枡形本として制作することは俊成・定家の写本と基本的に同じであり、まさに家の本を継承していく活動であることが確認できた。そして、為家は受け継いだ家の本を親本として新たな写本の制作も行なっている特徴が見えた。また、全丁に美しい唐紙を用いた写本も書写としては素紙・枡形本と同じ筆が確認でき、方法としてはやはり為家の監督書写によるものであると確認できた。

唐紙を用いた書写は俊成や定家には基本的に見られないもので、素紙による枡形本とは目的を異にしていると思われる。その目的をどのように捉えるか、唐紙の写本を素紙本と同じように書写することの意味については新たな課題である。

『源氏物語』は和歌集ではないが、その和歌的要素の重要性から歌書と同様に俊成が重視し、定家も何度も書写したり注釈を施したりした実態があるものであり、為家にとっても重要であったことは明らかである。伝為家筆とされる一連の大四半源氏物語切は、為家の真跡ではないものの書写年次としては問題なく、断片でありながら比較的多くの巻の部分が現存し、巻ごとの筆跡は酷似しながらも明らかに差異がある。この状況は本研究の重視する監督書写という方法と同じものであり、これらの古筆切についての調査もおこなった。定家監督書写による『源氏物語』には、定家自身の筆になる部分や書き入れ・押し紙・奥入があり、定家以外の筆跡には、定家監督による私家集と同筆のものが認められたが、伝為家筆の『源氏物語』切には、私家集と同一と認め得る筆跡は見られなかった。これらが為家の関与する写本であるとすれば、その一端をどこに見出すことができるのかという課題が残り、為家でないとすれば、御子左家以外における監督書写ということになり、鎌倉期の書写そのものについて新たな知見を見出しうる課題である。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計6件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 6件）

1. 著者名 岸本理恵	4. 巻 30
2. 論文標題 兼輔集諸本の再検討 西本願寺本の配列を起点として	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 百舌鳥国文	6. 最初と最後の頁 89-103
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.24729/00017428	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 岸本理恵	4. 巻 104
2. 論文標題 伝藤原為氏筆「源氏物語」藤袴巻の新出断簡	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 国文学	6. 最初と最後の頁 211 - 220
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 岸本理恵	4. 巻 103
2. 論文標題 藤原為家の私家集書写：素紙・枳形本を中心に	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 国文学	6. 最初と最後の頁 65-76
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 岸本理恵	4. 巻 18
2. 論文標題 藤原為家の私家集書写（承前）：唐紙本海人手子良集・後鳥羽院百首	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 尾道市立大学芸術文化学部紀要	6. 最初と最後の頁 3-8
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 岸本 理恵	4. 巻 17
2. 論文標題 後崇光院筆の古筆切 新出『八幡愚童訓』切の紹介	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 尾道市立大学芸術文化学部紀要	6. 最初と最後の頁 3~6
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.18899/gei.17.01	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 岸本理恵	4. 巻 16
2. 論文標題 伝為家筆「伊勢物語切」の新出断簡 紹介と本文の検討	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 尾道市立大学文学部紀要	6. 最初と最後の頁 3-8
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.18899/gei.16.01	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計1件(うち招待講演 0件/うち国際学会 0件)

1. 発表者名 岸本理恵
2. 発表標題 擬定家本私家集書写の様相
3. 学会等名 和歌文学会関西12月例会(第122回)
4. 発表年 2016年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------